

平成25年1月6日

集団予防接種等によるB型肝炎感染拡大の
検証及び再発防止に関する検討会

座長 永井良三様
研究班代表 多田羅浩三様
検討会構成員 皆様

被害実態アンケートの追加項目とヒアリング調査の実施についての意見書

全国予防接種被害者の会
理事 野口友康

旧年中は、大変お世話になりました。本年も何卒、よろしくお願ひ致します。
また、日頃は、検討会におきまして、大変お世話になっております。

さて、平成24年12月13日付け「被害調査実態に関する意見書」及び平成24年
12月20日に開催されました検討会で当該事項についての議論について以下の通り、
提案致します。 つきまして構成員の皆さまの御賛同の程、よろしくお願ひ致します。

提案内容：

「集団予防接種等によるB型肝炎感染拡大の検証及び再発防止に関する調査」
被害実態調査アンケートの中に以下のような設問項目を追加する。

追加設問項目

本検討会が、ご本人またはご遺族の方へのヒアリングを実施した場合、ご協力を頂けますでしょうか。

はい、いいえ（できましたらいいえの理由をお書きください）

理由：

上記の設問項目を追加することによりヒアリング調査を実施した場合の方法に
関して、実施規模、実施対象者、具体的ヒアリング項目等についての情報を、ある程度
事前に取得できるため。

ヒアリングの実施について：

原告団は、本検討会開始当初から一貫して被害実態調査の必要性について訴えており
ます。『まず私たちはこのB型肝炎の注射器の使い回しで被害を受けた。そこから始めて
ほしい。その苦しみから始めてほしい。被害があって、まず何でそれが起こったのか
という真相究明と、どうやったら防げるのかという再発防止、それが今回の検討会の目
的である。そうであるならば、今回の意見で出してある第1の感染被害の実態、肉体的、
精神的、経済的被害、差別の問題、これがこの検証項目には入っていないのではないか
かと思われます。 私たちは、おなかが膨れて苦しんで亡くなったり、がんで苦しんだ

り、抗がん剤で苦しんだり、そういった肉体的、あるいはいつ死ぬかもしれない精神的、そして差別の問題、そしてそれが自分の責任ではないのに多大な医療費がかかったという経済的な被害、ここから出発なんです。』ⁱ また、周知の通り、平成24年12月13日付け「被害調査実態に関する意見書」及び平成24年12月20日に開催されました検討会にても本件についての議論がなされました。

つまり、被害者へのヒアリング調査を実施しないことは、

- ① 最終的な報告書が、原告・被害当事者の観点（スタンドポイント）に充分に立っていない、そして被害実態を完全に浮き彫りしていない、実践を伴なわない表象的な研究に留まることを危惧しております。
- ② したがって、そのような成果物が検討会の最終報告として出された場合、構成員のひとりとして原告・被害者の方々への社会的責任が全うできなかつたとし、残念ながら当該報告書がその時点では不充分であるとの見解を持ちます。

構成員の皆さまのご理解と被害実態ヒアリングの実施に向けたご協力のほどをよろしくお願い致します。

以上

ⁱ 平成24年6月21日 第2回集団予防接種等によるB型肝炎感染拡大の検証及び再発防止に関する検討会 議事録
田中構成員 発言より抜粋
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r985200000ahdf.html#shingi19>